

「外需開拓支援策強化に関する要望」について

～国を挙げた新興国需要の取り込みを～

“新しい外需” 開拓研究会

わが国経済が一刻も早いデフレ脱却を果たし、再び力強い成長軌道に乗るための鍵は、国内投資促進と並んでアジアをはじめとする旺盛な外需を取り込んでいくことである。国内市場の縮小が不可避となる中、これまで海外に縁の薄かった中小企業・サービス業を含め、マーケットを世界に求めていかざるを得ない。

一方、外需開拓を巡る課題は山積している。今後とも大きな伸びが期待される新興国市場では、手厚い政策支援を受けた海外企業との競合が熾烈を極めており、日本においても国の明確な意志に基づく外需確保に向けた動きを加速していく必要がある。

そこで、企業とりわけ中小企業の海外市場展開やインバウンド取り込みを後押しするため優先的に実施すべき政策について、経営者の生の声をもとに取りまとめたところである。政府は、自らリスクを取り生き残りをかけて新市場に挑む企業とりわけ中小企業を強力にバックアップするため、下記の諸点につき特段の配慮を払われるとともに、スピード感を持って実行に移されるよう強く要望する。

記

I 外需開拓に向けた推進体制の抜本強化

1 「外需開拓担当大臣」の設置

外需開拓を国内投資促進と並ぶ国の最重要課題と位置づけ、府省の枠を超えて戦略を策定・推進することが肝要である。強力なリーダーシップのもと、スピード感を持って大胆な外需開拓促進策（海外市場展開・インバウンド取り込み）を講じるため、新たに「外需開拓担当大臣」を設置するなど、政府の推進体制を抜本強化されたい。

2 在外公館への「外需開拓専門官」の新設

日本貿易振興機構の機能・予算の一層の拡充はもとより、わが国企業の海外展開に際しての、在外公館のビジネスサポート機能を抜本強化されたい。このため、「インフラプロジェクト専門官」に加えて「外需開拓専門官」を新設し、相手国制度・商習慣のフォローと改善要請、日本製品・サービスの売り込みやわが国への観光客誘致などに尽力されたい。

II 制度面のハンディ解消とビジネス環境の改善

1 早急な制度面でのハンディ解消

わが国企業が本来の実力を十分発揮するため、競争相手国に比べ大きく遅れた状況にある事業環境の回復を急ぐことが不可欠である。すなわち、日本企業は、①通商交渉の遅れ、②行き過ぎた円高、③重い法人課税、④労働規制・環境規制強化の動きという「四重苦」を抱えており、わが国は既に製造業の立地適地ではなくなりつつある。日本から「稼ぐ場」がなくなる事態を招かないよう何が必要かの議論は出尽くしており、政府の迅速な決断と実行を切望する。

(1) 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への参加

新たな通商・経済連携の枠組みが急ピッチで進む中、その輪から外れた場合の損失は計り知れない。国際競争上の不利益を回避すべく、経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）については、主要貿易・投資相手国との交渉を精力的に推進されたい。

また、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への参加は日本再生のラストチャンスであり、政治主導により新たな国際ルールづくりに参画されたい。同時に、貿易自由化に耐え得る強い農業を構築すべく、優れた品質や衛生管理技術を有するわが国農産物の輸出振興に本腰を入れられたい。

(2) 行き過ぎた円高の是正と安定

行き過ぎた円高の長期化は海外マーケット進出・インバウンド促進双方にとって大きなハンディとなっており、危機感を募らせている。政府・日銀は、機動的な為替介入と一層の金融緩和をセットで実施するなど、産業活力増進の観点から適正な円相場への誘導と安定を期されたい。また、「円・ドル」や「円・ユーロ」の関係だけではなく、「韓国ウォン」や「台湾ドル」など、競争相手国通貨との為替水準にも十分目配りされたい。

(3) 成長志向型法人税制の構築

平成23年度税制改正大綱に法人実効税率・中小法人軽減税率の引き下げなどが盛り込まれたことは、国際競争力強化に向けた第一歩として評価する。ただ、法人実効税率は新興国と比べ依然高水準にあり、今回で打ち止めにする事なく、一層の引き下げを図られたい。一方、研究開発減税や減価償却制度の縮減など成長力強化に逆行する内容については、早急に見直されたい。

(4) 国際競争上ハンディとなる労働・環境規制の見直し

製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、国内企業にとって大きなハンディを背負うことになり、かえって雇用機会の喪失や事業所の国外移転・海外からの投資抑止につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

また、地球温暖化対策を進めるに際しては、「環境と経済の両立」の大原則に立ちかえった議論を行うべきであり、地球温暖化対策税の導入には反対である。「地球温暖化対策税、国内排出量取引制度、再生可能エネルギーの全量買い取り制度」の主要3施策については、企業の国際競争力維持、エネルギーの確保や税体系、国民負担の妥当性などの観点から、一体的に検討されたい。

2 国際標準確保に向けた取り組み強化

わが国の製品は、技術・機能では優位にありながら、国際標準に沿わず、実際のビジネスでは十分なマーケットシェアを確保できないケースも多い。こうした事態を改善するため、特に大きな市場拡大が見込まれる環境・ライフサイエンス・インフラなどの戦略分野において、わが国の技術・規格が国際標準として採用されるよう国を挙げて強力で推進されたい。

3 相手国政府への法令整備・規制緩和申し入れ

新興国への進出に際し、税務・労働などに関する法令の未整備や行政当局の指導・見解の一貫性欠如などにより、ビジネスに支障を来すケースも見られる。企業法制の構築や規制の透明性確保を働きかけるなど、政府間交渉による事業環境改善を図られたい。

また、小売・サービス業を含め、海外市場に活路を求める業種の増加に伴い、相手国へのビジネス環境改善要請も多岐にわたりつつある。その一環として、アジア各国における小売業に関する外資規制や出店規制、店舗面積規制の緩和・撤廃を政府間交渉により粘り強く求めるなど、アジア中間層の需要取り込みを後押しされたい。

III 戦略的な外需開拓の推進

1 海外からの招聘キャンペーンの推進

新興国政府・企業関係者を日本に招聘し、わが国企業との商談マッチング（海外バイヤー招聘プログラムの拡充）を推進するとともに、観光・文化魅力を紹介するキャンペーンを展開されたい。

2 インフラ受注体制の強化

新興国のインフラ受注に向け、政府首脳によるトップセールス、ODAの活用、政策金融や貿易保険の充実、企業連合の形成促進など総合的な支援策を強化されたい。また、長期間にわたるインフラの運営保証など、民間企業で負いかねるリスクに対応する枠組みを構築されたい。

3 BOPビジネスへの参入支援

BOP（Base of the Economic Pyramid）ビジネスに関しても、一般的な情報提供やマーケット概要の研究など総論部分の深化に加え、各論の支援策充実により企業の具体的成功事例を増加させるべき段階にある。そこで、BOPビジネス支援センター機能の大幅拡充はもとより、BOPビジネス調査の採択数・1件当たりの助成額アップ、企業間マッチングの充実など、具体案件を支援する体制を強化されたい。

4 高い競争力を有する製品・サービスの開発支援

海外市場を制するためには、ボリュームゾーンでのマーケットシェアを確保すると同時に、日本企業の真骨頂である世界最先端のハイエンド製品・高付加

価値サービスの開発・普及が重要となる。日本企業の強みを生かした海外向け製品・サービスの研究開発・試作品開発・現地実証事業などを促すための助成を拡充されたい。

IV 中小企業の海外展開支援策の拡充

1 海外企業の信用情報の整備促進

海外企業との取引に際しての最大のネックの一つは、与信管理の難しさである。代金回収リスクを減らすため、相手国とも協力し、企業信用情報の整備促進を図られたい。

2 知的財産権の保護強化

海外進出に際しての大きな懸念材料である知的財産権の保護に関し、中小企業の外国特許取得にかかる特許料・翻訳料・弁理士費用などの補助制度を創設されたい。同時に、模倣品など知財の侵害被害に際しての調査費用の助成を拡充されたい。

3 個別企業の実情に即したハンズオン支援の精力的実施

海外進出に際しての各種情報提供・相談事業のメニューは揃いつつあり、今後の課題はその内容深化と考える。事業化可能性調査・販路開拓など個々の企業のステージ・実情に即した一層中身の濃いハンズオン支援を大幅拡充されたい。とりわけ、国・地域により大きく異なる法規制や実際の適用状況、行政手続きや商習慣、現地法人の設立や営業許可の取得、知的財産権の侵害や労務問題といったトラブル解決など、具体事案にきめ細かく対応するため、現地の実情に精通したコーディネーター機能の一層の拡充を図られたい。

また、現地での事業立ち上げに際し、安価なコンサルティング機能付きインキュベーションオフィスの提供事業（海外ビジネスサポートセンターなど）を拡充するとともに、民間での同種の取り組みを後押しされたい。

4 ビジネスパートナーの確保支援策の強化

海外進出の成否の鍵は、信頼できる現地のビジネスパートナーの確保である。このため、海外でのマーケットリサーチや展示会出展などに対する助成を拡充するとともに、現地企業との個別具体的な商談マッチング機能を強化されたい。

また、中小企業製品の輸出促進の一環として、アジア新興国の主要港を巡る巡航見本市船事業の復活を検討されたい。

5 中小企業専門家派遣事業の拡充

中小企業の海外展開に際し、現地事業所の技術・管理能力向上は大きな課題である。その指導人材を日本から派遣する際の経費を補助する中小企業専門家派遣事業を拡充されたい。

6 グローバル人材の育成支援

海外事業拡大のためには、その原動力となるグローバル人材の育成が不可欠である。その一環として、企業が実施する従業員の海外留学や研修に対する補

助金制度の創設など、グローバル人材の育成を支援されたい。

7 金融面での支援策拡充

国際協力銀行や国際協力機構による海外案件への投融資機能を継続強化されたい。同時に、中小企業の海外進出を資金面でバックアップするため、政策金融機関の海外展開資金貸付、信用保証協会の海外投資関係信用保証制度などの公的金融や、日本貿易保険の中小企業輸出代金保険の拡充を図られたい。

V インバウンドの取り込み強化

1 地域資源を活用した観光の推進

(1) 地域における観光開発の促進

地域の雇用を生み出し、経済活力を増進するうえで観光産業の果たす役割は大きく、近畿各地でも歴史文化や先端産業の集積など豊かな観光資源を生かしたビジターの誘致に努めている。政府としても、特別史跡を活用した新しい観光拠点の実現、国際コンベンション・イベントなどMICEによる外国客誘致に向けたプロモーション活動などを精力的に支援されたい。

(2) 関西広域観光の推進

世界遺産・特別史跡など魅力ある観光地や多くの産業観光施設が集中している関西では、アジアからの観光客をはじめとするインバウンド取り込みを進めている。また、九州新幹線の全線開通を契機にした「西日本版ゴールデンルート」の開発にも努めており、政府も、広域連携による観光振興を後押しされたい。

2 観光立国を目指したハード・ソフトのインフラ整備

(1) 関西国際空港の機能強化

首都圏空港と並ぶ、わが国の国際拠点空港である関西国際空港は、国の成長戦略を担う重要な装置である。大阪国際空港との経営統合などを通じて財務構造の抜本的改革を速やかに進めるとともに、貨物ハブ機能の強化、LCCの拠点に相応しい整備などを図られたい。

(2) 外国人に優しいまちづくりの推進

海外からの観光客増大に向け、査証の発給要件の緩和を図るとともに、外国人に優しいまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間はもとより、各小売店内における多言語表記に関する助成を強化されたい。同時に、公的施設や小売・サービス現場での簡易な通訳サービスなどソフト面でのインフラについても支援策を講じられたい。他方、買い物観光の利便性向上のため、地域における観光バスの駐停車場の整備を進められたい。

以上

【建議先】

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官
- 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
- 内閣府副大臣、内閣府大臣政務官、内閣府事務次官、内閣府官房長、政策統括官（経済財政運営担当）
- 法務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、入国管理局長
- 外務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、総合外交政策局長、経済局長、国際協力局長、領事局長
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、財務官、官房長、主計局長、主税局長、関税局長、国際局長、近畿財務局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長、研究開発局長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、労働基準局長
- 農林水産大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、国際部長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、貿易経済協力局長、産業技術環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長、近畿経済産業局長
- 特許庁長官、審査業務部長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、航空局長
- 観光庁長官、次長、審議官、観光地域振興部長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長、地球環境局長

- 衆議院議長、参議院議長、衆議院経済産業委員長、参議院経済産業委員長
- 各政党の代表、地元選出国會議員

- 日本銀行総裁、日本銀行理事・大阪支店長
- 日本貿易振興機構理事長、国際協力機構理事長、日本貿易保険理事長、(株)日本政策金融公庫総裁、国際協力銀行経営責任者、(株)商工組合中央金庫社長

- 大阪府知事、大阪市長

【(写) 送付先】

- 日本商工会議所会頭、大阪府下商工会議所会頭、(社)日本経済団体連合会会長、(社)経済同友会代表幹事、(社)関西経済連合会会長、(社)関西経済同友会代表幹事
- 日本貿易振興機構大阪本部長、(株)日本政策金融公庫大阪支店長・各事業統轄、(株)商工組合中央金庫大阪支店長